

全国の地裁の民事第一審通常訴訟事件の新受件数の推移表(平成17年以降)

59期弁護士 山中理司(大阪)

H27.12.1 火 時点(裁判官数の基準日)

*1 ワ号は、地裁の民事第一審通常訴訟事件の事件記録符号であるところ、平成15年から平成17年にかけてのワ号新受件数の減少は、平成16年4月1日、簡易裁判所の事物管轄について、訴額の上限が90万円から140万円に引き上げられたことも影響している。
*2 平成16年末までに57期が弁護士登録をし、平成27年3月末までに67期が弁護士登録をした。
*3 ①/②は、平成17年当時と比べた、弁護士一人当たりのワ号新受件数のパーセント表示となる。
*4 A/③につき、③は、(a)破産再生執行保全部の裁判官、(b)刑事部の裁判官、(c)家裁裁判官等を含んだ数字であるから、地裁民事部における担当裁判官一人当たりの事件数を意味した数字ではないものの、それぞれの地裁の繁忙度の目安になると思われる。

Table with columns for court name, year (17-26), index, and various ratios. Rows list courts from 0 (Total) to 50 (Matsuyama).